

保護者の皆様

小中一貫 CS かとう学園
宗像市立河東西小学校長

携帯電話・スマートフォン等の校内持ち込みに関するお知らせとお願い

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、本校では、児童の携帯電話・スマートフォン等の校内持ち込みに関して、以下の通り「やくそく」を設けております。

つきましては、お子様に携帯電話・スマートフォン等を所持させ、校内への持ち込みを検討されているご家庭は、申請書の提出をお願いします。

なお、本内容は、児童に充実した学習や学校生活を保障するために検討を重ねた結果であることをご理解ください。ご不明な点やお尋ねになりたい点等がありましたら、教頭までお問い合わせください。

携帯電話・スマートフォン等の持ち込みに関するやくそく

- ☆ 学校敷地内での使用は緊急時のみとし、教師の許可を得て使用する。
 - ・ 教室では音が出ない設定にし、ランドセルに入れておく。
 - ・ 友達と見せ合ったり、貸し借りを行ったりしない。
 - ・ 下校に際し、保護者と連絡をとる必要がある場合は、教師に許可を得る。→ どうしても連絡をとる必要がある場合のみとする。
 - ・ 紛失や破損等を防止する約束や紛失や破損した際の対応は家庭（保護者と児童間）で定める。→ 紛失・破損等の対応は保護者が行う。
- ☆ 登下校中は操作をしながら歩かない。
 - ・ ながらスマホによる事故や自他の安全を脅かす行為は絶対にしない。
- ☆ 携帯電話・スマートフォンの校内持ち込みにあたっては申請書を提出する。
 - ・ 申請書は年度更新とする。
 - ・ やくそくを守れなかった場合は、学校で預かり保護者へ連絡する。

問い合わせ先
宗像市立河東西小学校
教頭(34-1233)

携帯電話・スマートフォン等の校内持ち込みに関する申請書

携帯電話・スマートフォン等の持ち込みに関するやくそく

- ☆ 学校敷地内での使用は緊急時のみとし、教師の許可を得て使用する。
 - 教室では音が出ない設定にし、ランドセルに入れておく。
 - 友達と見せ合ったり、貸し借りを行ったりしない。
 - 下校に際し、保護者と連絡をとる必要がある場合は、教師に許可を得る。→ どうしても連絡をとる必要がある場合のみとする。
 - 紛失や破損等を防止する約束や紛失や破損した際の対応は家庭（保護者と児童間）で定める。→ 紛失・破損等の対応は保護者が行う。
- ☆ 登下校中は操作をしながら歩かない。
 - ながらスマホによる事故や自他の安全を脅かす行為は絶対にしない。
- ☆ 携帯電話・スマートフォンの校内持ち込みにあたっては申請書を提出する。
 - 申請書は年度更新とする。
 - やくそくを守れなかった場合は、学校で預かり保護者へ連絡する。

上記のやくそくを理解・納得した上で、携帯電話・スマートフォン等の校内持ち込みを申請します。

※ にチェックをお願いします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 年 _____ 組 児童名 _____

保護者名 _____